

令和6年6月市議会定例会一般質問通告全文

6月18日(木)

★通告順位	1-1	松下 定弘
★件名		大災害時に備えるトイレ環境の整備について

能登半島地震において、陸路の寸断や断水、停電の長期化により、人間の尊厳や命に関わる「トイレ問題」が顕在化した。本地震では、国によるプッシュ型支援により「仮設トイレ」が各地の避難所に届き始めたのは、発災から4日目以降と伺っている。つまり、発災から3日間は、トイレが使用できない状況が続いていたということになる。

トイレが使用できない状況が続くと、トイレを我慢するために水分を控えることで体力が消耗するなどして、エコノミークラス症候群になる方が増加するなどの2次災害が懸念される。

災害はいつどこで起きるか分からない。被災者の命を守る取組として、災害時におけるトイレ環境を改善することは、災害関連死を防ぐために不可欠であり、重要なものであると考える。

そこで、能登半島地震の教訓を踏まえ、以下3点について質問をする。

1 「携帯トイレ」の備蓄の現状と今後について

- (1) 先の能登半島地震において、「携帯トイレ」の問題が非常に課題であると伺っている。「携帯トイレ」等の備蓄の現状はどのようになっているか。
- (2) 被害の少ない自宅等では、「携帯トイレ」を使用することでトイレ不足の解消につながるものと考えことから、「携帯トイレ」の使用方法を周知するとともに、各家庭における「携帯トイレ」の備蓄を促す必要性があると考えが、いかがか。

2 福祉避難所に指定されている施設における携帯トイレ等の備蓄状況について

災害時のトイレ問題で特に影響を受ける方は高齢者などの介護が必要な方々である。厚生労働省は、介護施設等に対する業務継続計画(BCP)において、「携帯トイレ」や「簡易トイレ」の準備を求めているが、残念ながら今回の能登半島地震でも介護施設等においてトイレ問題が発生したと伺っている。こうした教訓を踏まえ、市が指定している福祉避難所の「携帯トイレ」や「簡易トイレ」の備蓄状況を速やかに確認し、不足しているのであれば、「携帯トイレ」や「簡易トイレ」の備蓄を支援していくべきと考えるが、見解を伺う。

3 「トイレトレーラー」の整備の検討について

- (1) 災害が発生してから時間が経過するにつれ、照明や手洗い場が付いた洋式便座などの快適なトイレを使用したいという声も大きくなる。そのような中、衛生的にも臭わない「トイレトレーラー」が能登半島地震の被災地で大活躍

したと聞いた。「トイレトレーラー」については、総務省の「緊急減災・防災事業債」において7割が交付税対象となり、今回の能登半島地震を機に全国の自治体において新たに導入する動きが出てきているが、当市の見解は。

- (2) 「トイレトレーラー」を移動させるためにはけん引車や「けん引免許」「中型免許」等が必要となることから、職員の免許取得費用の公費助成が必要ではないかと考えるが、いかがか。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	2-1	加藤 彰
★件名		認知症と共に生きる社会づくり

本市「第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」によると、「令和8年では自立度Ⅱ以上の認知症高齢者が1,419人、高齢者人口14,404人に対し9.9%、令和22年の高齢者人口13,275人に対し1,391人で10.5%になる」と予想されている。また同計画では、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の成立を踏まえ、地域包括ケアシステム構築のための重点項目の一つに、「認知症になっても自分らしく過ごせる、認知症ケアが充実した環境づくり」を挙げている。

「認知症基本法」は、国民の誰が認知症になっても地域で安心して暮らせる共生社会をつくることを目的にしている。なお自立度Ⅱとは、「日常生活に支障をきたすような症状、行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる」状態とされている。

令和元年6月に認知症施策推進関係閣僚会議が取りまとめた「認知症施策推進大綱」において、「住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができる共生社会を構築するとともに、だれもが認知症になることを前提として予防を推進することを目指す」とされ、第一の柱として、普及啓発・本人発信支援が掲げられている。

本市では、令和6年度から3年間を計画期間とする「第1期 認知症施策推進計画」で、「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進する考えを示し、高齢者保健福祉計画などと一体的に運用している。

こうした「認知症基本法」や「認知症施策推進大綱」、今秋ごろに策定が予定されている国の「認知症施策推進基本計画」を踏まえて、本市では、「認知症」という課題へどのように向き合っていけばいいのか。認知症になっても住み慣れた牧之原市で自分らしく生活し続けたいという市民の思いを実現するために、地域包括支援センターなどを中心に多種多様な専門家や関係機関・団体、地域住民、そして本人・家族が関わり連携して地域ぐるみで対策を進めていかなければならない。そこで、以下について伺う。

1 第1期 認知症施策推進計画について

- (1) 本計画は、介護保険制度における地域支援事業の認知症総合支援事業が中心となって、認知症施策が策定されている。この認知症施策を検討した際、特に留意した点、重視した考え方は。

- (2) 現在、政府に設置された認知症施策推進本部や認知症施策推進関係者会議において、認知症施策推進基本計画の策定に向けて議論されている。国の基本計画が策定された以降には、本計画は、国の基本計画と連携した計画体系とするなどに関して、その対応の必要性をどのように考えているのか。
- (3) 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の公布通知における第2「認知症施策推進基本計画等」のもとに、3「市町村認知症施策推進計画（第13条関係）」には、「計画の案を作成しようとするときは、認知症の人及び家族等の意見を聴くよう努めなければならないこと」と書かれている。本計画における当事者参画を伴う推進計画づくりに関しては市民意見をどのように汲んでいるのか。

2 認知症施策の推進について

- (1) 「認知症理解」や「認知症予防」の普及啓発の取組を進める上での課題は何か。
- (2) 医学誌「ランセット」の認知症委員会は、令和2年、予防可能な12の認知症リスク因子を報告している。特に、喫煙、うつ、運動不足、社会的孤立、糖尿病が認知症の発症リスクになっているとしている。これらは一般的な生活習慣病の原因であり、予防のためには「健康的な生活」を送るということになるが、予防活動の推進における課題をどのように分析しているのか。
- (3) 平成29年7月、国際アルツハイマー病会議において、『『難聴』は認知症の最も大きな危険因子である』という指摘がなされている。難聴によるコミュニケーション機会の減少を防ぐなどのためには、どのようなことが必要と認識しているのか。

3 先駆的な事例に学ぶについて

- (1) 認知症施策推進大綱の5つの柱のうち、「普及啓発・本人発信支援」に次のような図書館についての記述がある。「認知症に関する情報を発信する場として図書館も積極的に活用する。認知症コーナーを設置する等の先進事例を普及する」と図書館の活用を提起している。例えば、「川崎市立宮前図書館」では、平成27年8月に初めて、認知症関連書籍を集めた展示を試験的に開始している。こういった取組についてどのように受け止めるのか。
- (2) 「牧之原市立図書館基本計画」では、図書館が市民の暮らしを支え、居場所としてでありを創り、すべての人とつながっていくための施設の一つとして捉えている。計画推進の観点から、本市の図書館サービスは、認知症に関してどのような取組を行っているか。
- (3) 東京都小金井市にある「地域の寄り合い所 また明日」は、保育所、認知症対応型デイサービス、地域の寄り合い所、3つの機能をあわせ持つ施設。つまり、「多世代が集う新しい時代の共生のカタチ」として紹介されている。認知症基本法が掲げる共生社会の実現という観点では、本市では、具体的にどのような社会を目指すことを意味するのか。

★通告順位	3 - 1	谷口 恵世
★件 名		牧之原市の食料・農業・農村施策について

食料安全保障の確保を基本理念とする改正食料・農業・農村基本法が、本年5月29日、成立した。1999年の制定から四半世紀を経て初めての改正となる。「農政の憲法」とされる基本法が改正され、日本農業は大きな転換点を迎える。

農業は私たちが生きていくうえで欠かせない食料を生産・供給する重要な役割を担っているだけでなく、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など、都市住民も含めた国民全体の生活や経済の安定にとって切り離すことのできない様々な多面的機能を有している。

今年度の1番茶の生産結果から、茶産業を市の基幹産業としている牧之原市の農業も大きな転換点を迎えているのではないか。

人口減少や財政難、激甚化する災害などに直面する令和において、当市の食料・農業・農村を「未来の牧之原市」のためにも、どのように守り、発展させていくのか。そのための自治体の役割はどうあるべきか。

以下、伺う。

1 基幹産業としている茶産業について

- (1) 1番茶摘採を終え、市内茶業の現状は、どのような状況であるか。また、昨年度見直しを行っている茶業振興計画へも更なる見直しが必要かと思われるがいかがか。
- (2) 茶複合経営推進事業についての推移と転換品目については、どのような状況か。
- (3) 株式会社伊藤園との包括連携協定を2023年8月31日に締結し、5つの連携及び協力事項が示されているが、お茶の消費拡大等に向けては、具体的にどのような取組が進められているか。

2 農村振興施策と農地維持・保全について

- (1) 耕作放棄地の管理体制と農村の防災対策についてどのような取組をしているか。
- (2) 牧之原市における多面的機能支払交付金利用の現状と課題について
- (3) 関係人口の増加等を通じた地域の資源を活用した事業活動（農村地域管理組織（農村RMO））への取組は検討されているか。

3 食料自給率向上のための食育の推進と農業者所得向上について

- (1) 牧之原市の学校給食における地場産・国産食材の利用率と有機農産物の利用状況は。また、学校給食における郷土料理に関する取組はされているか。
- (2) 地産地消は、市内の農業者所得向上に繋がるものと思うが、市としての取組と今後の方針は。

★通告順位	4 - 1	大石 和央
★件 名		有機農業の推進と学校給食について

これまで私は、食の安全安心につながる有機農業の推進とオーガニック給食への取組の必要性について質問してきている。しかしながら、認識や理解は深まってきたとはいえ、施策や実行性に乏しさを感じているところである。

離農者の増加や若者の農業離れにより、農業の持続性が脅かされているいまだからこそ、様々な角度から多面的な施策を講じなければならないと考える。令和3年5月に決定された農林水産省の「みどりの食料システム戦略」を踏まえて、牧之原市にふさわしい食料システムを構築することが望ましいのではないかと。あらためてこれらについて質問する。

1 有機農業の推進について

- (1) 有機農業の取組の現状について、栽培の種類別に有機 JAS 認証や同程度の取組をしている農家・経営体の件数、また面積について伺う。
- (2) 有機農業の指導・推進体制について伺う。
- (3) 農林水産省では、オーガニックビレッジを 2025 年までに 100 市町村、2030 年までに 200 市町村創出することを目標に、全国各地での産地づくりを推進しているが、すでに 100 自治体を超える勢いである。オーガニックビレッジ宣言についての取組について伺う。

2 学校給食について

- (1) 食の安全から、食品添加物（合成・天然）の使用の評価、遺伝子組み換え食品やゲノム編集による食品の導入についての現状と考え方。
- (2) 有機農産物の学校給食導入について、従前の答弁では、有機農産物の生産者は少ないが、例えば、年数回であれば有機米の提供が可能とのことであった。具体的に取り組む考えはあるか。
- (3) 学校給食費について、物価高騰等により食材費が上がっているのではないかと。今後の給食費への影響はどうか。また、オーガニック給食の推進は食材費を押し上げることにもなるが、どのように考えるか。

3 荒廃農地再生と持続可能な農業について

- (1) 荒廃農地の現状について伺う。
- (2) 農業所得は下降し、高齢化や後継者難で離農する農家が増加している。議会では 2016 年 11 月議会において採択し、国や県に意見書や要望書を提出している。その内容は、「1, 耕作放棄地の解消や基盤整備等に対する施策を積極的に推進し、耕作放棄地再生利用対策の拡充強化を図ること。2, 農業の持続可能な発展に向け、地域の実情にあった農業振興対策のための安定した財源の確保に努め、農業所得向上のために小規模農家に対する支援策も充実・強化するこ

と。」である。現状において課題解消するどころか深刻化している。市においてもこの2つの取組は重要であると考えるが、対策について伺う。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	5-1	名波 和昌
★件名		「おかえりプロジェクト」と「移住定住」の促進について

2024年4月、民間の有識者でつくる「人口戦略会議」は、「日本の地域別将来推計人口(2023年推計)」に基づき、人口から見た全国の地方自治体の「持続可能性」についての分析レポートを公表した。全国1729自治体を、人口の出生率の「自然減」と人口流出の「社会減」の両面から「自立持続可能性自治体」「ブラックホール型自治体」「消滅可能性自治体」などと分類したなかで、当市は「消滅可能性自治体」としてリストアップされた。

この事実を真摯に受け止め、持続可能な牧之原市を構築していかなければならないと気持ちをあらたにしたところである。

今定例会初日の市長による行政報告では、この件について見解を明言されてはいなかったが、同僚議員からの「消滅可能性自治体に当市が位置づけられたことに対し、どう捉え、今後どのように向き合っていくか」という質疑に対し、市長は「非常に残念かつショックであるが、第3次総合計画を確実に履行し、若者が働きたいと思える企業誘致等を行い、スタートアップにも注力していく」などと答弁した。

「消滅可能性自治体」から脱却するためには何が必要なのか。そこで今回は、令和3年から始まった「おかえりプロジェクト」と、第2次総合計画から始まった「移住・定住の促進」施策について、次のとおり伺う。

1 「おかえりプロジェクト」について

- (1) プロジェクト全体の現状と課題、対策は。
- (2) 「おかえりローン」と「教育奨励金制度」の実績と課題は。
- (3) 高校・企業・対象者の保護者との連携における課題と対策は。

2 「移住・定住の促進」について

- (1) 移住・定住施策の効果、実績と課題は。
- (2) スタートアップ施策との連携はどのように進めているか。
- (3) 第3次総合計画における「政策2 健康福祉」の施策6に「開業医の確保」が設定され、「観光資源や移住定住などの施策を絡め、補助金制度を幅広く周知していく」とあるが、現状と課題は。

3 「おかえりプロジェクト」と「移住・定住の促進」の連携について

- (1) 二つの施策は、担当部署が二部署に分かれているが、施策の連携は重要と史料するが、どのように捉えているか。
- (2) 連携することに対する課題と見通しは。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	6-1	木村 正利
★件名		令和6年度予算と高齢者の満足度を上げるための施策について

第3次総合計画2年目においての令和6年度の予算は、令和5年度と比較すると以下のことがわかる。

自主財源の減少：定額減税や事業完了による収入減が影響

特定財源の減少：特定事業の完了に伴う支出の減少

市税収入の減少：個人市民税の減少が大きく影響

増加する支出：農林水産業や災害復旧費の増加が目立つ一方で、教育や消防などの費用が減少

更に、収入の減少と増加する支出を具体的に数値的に読み解くと、

- 1 予算規模で、217億円は、前年比10億3千万(4.5%)の減少
- 2 自主財源比率50% 前年比2.6%減少
- 3 特定財源は、前年比16.1%減少 原子力災害対策事業の完了、多目的体育館整備事業の完了による繰入金や諸収入の減少
- 4 市税の減収は、前年比77億2千7百32万(0.8%)の減少 個人市民税の定額減税による減収、法人市民税の増収見込みも個人市民税の減収により相殺
- 5 固定資産税の減少 0.4%減 19,753千円
- 6 普通交付税の増加 1億5千万円増の27億円
臨時財政対策債の減額を考慮
- 7 支出の増加 農林水産業費前年比 93.9%増
災害復旧費前年比 109.0%増
- 8 支出の減少 商工費：前年比14.0%減
土木費：前年比16.9%減
消防費：前年比25.5%減
教育費：前年比32.0%減
要因として、萩間地区工業用地造成事業や空港隣接事業の完了、エアシェルター整備の完了、多目的体育館整備事業の完了

9 その他経費

人件費：前年比4.0%増、扶助費：前年比4.1%増、物件費：前年比0.6%増、維持補修費：道路や河川、牧之原団地長寿命化に伴う修繕費の増加

10 投資及び出資金の増加

大井川水道企業団と榛南水道の経営統合：前年比7,620%増 1億9千万

令和6年度牧之原市政も、税収減の中、厳しい財政であることがわかる。

今現在、第3次総合計画も2年目となり、また今年度より、第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画が3年計画で開始した。

さて、年々高齢者が増加する中、日本政府の物価高騰対策支援給付金事業で、牧之原市住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯を対象として1,330世帯への10万円給

付が始まるが、牧之原市全世帯の 7.65%の 1 割弱の世帯が厳しい状況であることがわかる。かつ、総務省統計局の消費データからは、世帯主 65 歳以上・無職の 2 人以上の生活費は平均 23.4 万円、介護保険料及び食費を含む物価高騰、また、光熱費の高騰が実質生活苦につながり、生活の各側面の支出傾向やインフレーションの影響が明確に見てとれる。

子育て世帯の扶助同様に、高齢者に対する扶助も緊急課題と捉える。こうした背景をもとに伺う。

1 自主財源の確保と高齢者福祉予算について

- (1) ふるさと納税など自主財源の短期的増加施策は。
- (2) 高齢者福祉予算の拡充の考えは。

2 高齢者の満足度について

第 10 次高齢者保健福祉計画・第 9 期介護保険事業計画の令和 6 年度における高齢者の満足度を上げる施策として、医療・健康支援、生活費の補助、食料支援などが考えられるが市の見解は。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	6 - 2	木村 正利
★件名		地域医療の現状及び榛原総合病院における収支向上について

令和 3 年 11 月の一般質問において、

「少子高齢化が進む中、榛原総合病院には 21 の診療科があるが、常勤医師がいる診療科は 10 科であり、非常勤対応は 11 科に及ぶ。コロナ禍ではあるが、病棟については一般病床 355 床 精神病床 53 床 療養病床 42 床 合計 450 床あり、稼働病床は、急性期病床 180 床 精神病床 0 床 療養病床 42 床 回復期リハビリテーション病棟 46 床 合計 268 床 (令和 2 年 8 月現在) 59.6%である。

牧之原市の現状として、令和 3 年 10 月現在の外国人を除く人口は 42,132 人であるが、高齢者 (65 歳以上) の人口は 14,160 人 (33.6%) であり、今後、さらに高齢者人口は増えていくと予想される」

と質問したが、令和 6 年 5 月現在は、高齢者 (65 歳以上) 14,235 人 (35.6%) と増えており、かつ、出生数も令和 3 年 10 月では 200 人を上回っていたが、令和 6 年の出生数は 200 人を割っているのが現状である。

この現状を踏まえ、改めて以下の点について伺う。

- 1 市内での老々世帯における診療体制について
- 2 精神科医療についての考えは
- 3 榛原総合病院において、インバウンドによる人間ドック受診は可能か

6月19日(水)

★通告順位	7-1	石山 和生
★件名		地域によるこども食堂について

こども食堂事業は、地域の子どもたちに対する食事の提供や居場所づくりを目的とした取組であり、地域社会との交流や学習支援の場としての機能も持ち合わせている。具体的には、地域住民が主体となって運営し、子どもたちにとって安心して過ごせる場を提供することで、子どもの健全な育成に寄与するということである。

こども食堂には、「貧困対策」や「地域での居場所づくり」などいくつかの目的が存在する。中でも私は「地域によるこども食堂」を優先して展開していくべきだと考えている。その理由は二つある。

一つ目は、貧困や虐待などの支援が必要な児童を発見し、その情報を行政と共有する役割も果たし、貧困や虐待対策にもつながるからである。地域の方々と子どもが顔馴染みになれば、小さな変化を見つけることができる。

そのためにも、すでに発見されている貧困児童・生徒に限定せずに、誰でも利用できることでみんなが安心して気軽に立ち寄れる場となるよう、子どもが自分で行ける範囲にこども食堂があることが大事である。

二つ目は、地域と子どもの接点を作りたい人が作れる制度だからである。地域のこども食堂は、子どもだけが食事できる場所ではなく、子どもを中心に大人を含む多種多様な方々が利用し、子どもを見守るコミュニティとしても位置付けられる。

私は、学校再編については賛成の立場ではあるが、反対の方々の意見を聞いていて受け止めなくてはならないと考えていることがある。それは地域と子どもの接点が失われることで、地域の活気が失われやすいということである。

私としては、地域と子どもの接点はコミュニティ・スクール等だけでなく、子どもとの接点を作りたいと真剣に考える地域や人たちが、自発的にそれらを作ることができるようにしたほうが良いと考えている。こども食堂は、地域住民と子どもたちが交流する場として機能し、地域社会全体の絆を強化する役割を果たすため、地域と子どもたちの関わりを持つコミュニティとして非常に有効であると考えている。

ただし、こども食堂の持続可能な運営には課題がある。ボランティアによる運営では継続的な活動が難しく、運営者の負担が大きいことである。現在も市内でこども食堂を実施している団体があるが、ボランティア中心でやっているところが多く、補助金なども申請しているが煩雑で大変であるという声も聞いている。子どもたちのためにと考えている人たちの負担を少しでも減らすべきではないか。

参考に、兵庫県明石市では、「こどもの居場所づくり事業助成金」として、こども食堂を開設・運営するための経費を助成している。実施者である個人または団体に1回あたりで運営助成金を支払い、持続可能な運営を図ることが重要であると考えている。運営助成金を支給することで、運営者の負担を軽減し、安定した運営が可能となる。また、やりたい方が主体となって実施することが持続可能性の観点から非常に重要であり、自治会などに依存しない形が望ましい。

財源については、人口 30 万人規模の明石市では、こども食堂以外の事業も含む「こども総合支援推進事業」に対して 3200 万円が充てられている。これを基に考えると、人口 4 万 3000 人の牧之原市でこども食堂事業を実施する場合、多くても約 450 万円の実施可能ではないかと考える。

また、こども食堂は国も推し進めている事業であり、昨年度までこども家庭庁の「子供未来応援地域ネットワーク形成支援事業」で交付金が出ていたと理解している。

以上を踏まえ、以下について質問する。

- 1 今年度はこども家庭庁の「子供未来応援地域ネットワーク形成支援事業」がなくなっているようであるが、こども食堂に関する交付金で使えるものはあるか。
- 2 交付金があるならば国が推し進めている事業であるということであるが、地域によるこども食堂実施の検討の余地はあるか。また交付金がない場合は、財政的に実施可能かを伺う。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	7-2	石山 和生
★件名		事業の成果指標について

前回の一般質問で、多目的体育館運営事業と大河ドラマ「べらぼう」活用推進事業について取り扱い、それらの経済効果を含む成果指標を改めて伺うこととしていた。前回の質問時とは異なり、今回は事業がすでに始まっていることから目標数値を明確にしてもらうために質問をする。当該目標数値が予算に対して妥当なものであるかを確認するとともに、目標が達成したかどうかの判断材料としたい。

以下に私の成果指標の考えを示す。

私は事業分類を、以下のように分類している。

- ① Must 事業 (やらなくてはならない事業)
- ② Should 事業 (やるべき事業)
- ③ Better 事業 (やったらより良い事業)
- ④ May 事業 (してもしなくてもいい事業)
- ⑤ Don't 事業 (やるべきでない事業)

Must 事業、Should 事業は、成果指標は様々考えられるが、必ずしも経済効果が成果指標に入らなくてもいいと考える。ただし今回の二つの事業は、どちらも経済効果を成果指標に入れるべきであると考えていることから、以下について伺う。

- 1 多目的体育館運営事業と大河ドラマ「べらぼう」活用推進事業の経済効果を含む成果指標を伺う。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	7-3	石山 和生
★件名		地域おこし協力隊の民間活用について

過去の定例会における一般質問において伺った地域おこし協力隊の活用について再度取り上げる。

地域おこし協力隊とは、過疎や高齢化の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、地域での生活や地域社会貢献に意欲のある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした、総務省が行う制度である。

国としても、岸田文雄首相から「都市部から地方への人の流れを、さらに拡大をする意味で重要な取組だ」と、寺田稔総務大臣に指示があり、地域おこし協力隊を8,000人から1万人に増やすと目標を引き上げた。それほどに国も重要視している政策であり、市内の多くの民間企業からも、活用できるなら活用したい、という声を頂いている。

地域おこし協力隊の取組について、令和5年9月定例会における一般質問において「民間委託方式を令和6年度から事業着手をする予定」と答弁があったと記憶している。

また、私からは、民間委託方式を採用する際には、公平性を保つことと、市が民間企業と協力隊員との間に入り、ミスマッチを引き起こさないようにサポートすることが重要であり、公平性を保つためには、市が募集分野の制限はかけるものの、協力隊を募集したい企業の制限をかけないことが大切である、ということも説明している中、以下について伺う。

- 1 どのようなやり方で地域おこし協力隊の民間活用事業を行うのか、現在の想定もしくはスケジュールを伺う。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	8-1	濱崎 一輝
★件名		若者を呼び込む支援策について

文部科学省と厚生労働省が、令和5年度の大学等卒業者の就職状況調査結果を公表した。大学生の就職率は調査を開始した平成8年度以降、過去最高の98.1%（前年比0.8ポイント上昇）となり、大学、短大、高等専門学校、専修学校を含む全体では98.0%（前年比0.7ポイント上昇）という結果になった。

現在の就活事情は、学生にとって有利な売り手市場が今なお続いている状況である。

また、民間調査会社が全国の約3,000名の来春卒業予定の大学生と大学院生を対象に、Uターン・地元就職に関する調査やアンケートを行ったところ、大手企業志向増加の一方で、6割以上の学生が地元就職を希望しているという結果が出た。

コロナ禍前は、大手企業志向の高まりから地元就職意向は減少傾向だったが、コロナ禍以降は就職活動の難しさや経済状況への懸念から、都市部で生活する不安が増し、地元就職意向が高まり2023年以降連続で6割を超えた。

2025年卒業予定者の就職活動は、コロナ禍の影響はまったくといっていいほどなく、大手企業志向の学生が増えているが、その理由はコロナ禍の時とは状況が変化している。

最近の学生の企業選びは、社会経済への不安や将来のライフスタイルの変化を想定し、福利厚生制度が充実している大手企業を選ぶ傾向が高まってきている。

しかし、経済的に不安のない慣れ親しんだ地元での生活を希望する学生がある一定数いるため、地元就職意向の割合が6割以上いると考えられている。

ただし、地元企業へのUターン就職を検討している学生の悩みや課題は多く挙げられている。

例としては、

- ・Uターン就職を検討する上で、地元企業への就活の距離を障害に感じている学生が多く、交通費や時間がかかることがネックになっている。
- ・都市部の企業に比べ年収や福利厚生制度が充実していない。

などがあり、今や奨学金を借りて大学等に進学している学生は2人に1人と言われており、社会人となってからその返済に苦慮している若者が多くいる現状を見れば、返済に苦慮しない働き方を選びたいという気持ちも理解できる。

また、やりたい仕事や地元企業の数が少ない。地元企業の情報が少なく探すのに大変、といったいくつかの障害もある。

それでも、新卒の学生に対するUターンやI・Jターン支援は、様々な切り口から行われている。

コロナ禍以降、全国的に都市部からの移住・定住が増加傾向にあり、静岡県内への移住者も過去最多を更新したと新聞報道でも発表されたが、地域間の格差があり自治体の支援策の重要性も浮き彫りになった。

年齢が上がるにつれて移住・定住者は増加傾向にあるが、同時に家族を伴っての移住・定住は家族に理解してもらうのに苦慮しているケースが多く見受けられる。

一方、新卒で一旦は首都圏で就職した独身の若者の場合、身軽に転職ができるという理由で、U・I・Jターン転職を希望する層が一定数いる。

しかし、新卒者への就職支援と比べると、転職支援は手薄くなっている状況が伺える。

そして、若者のUターンに与える影響は、地元を離れるまでの間にどれだけ地元との関わりを持ち、郷土への愛着を持つかによって大きく異なるという点が、様々な調査やアンケートにより報告されている。

そこで、以下の点について伺う

1 学生の進学・就活支援について

- (1) 市が行っている若者の就職を応援するUターン支援「おかえりプロジェクト」の事業の中で「おかえり教育奨励金」と「スキルアップ応援金」の対象となっている自治体が牧之原市、御前崎市、吉田町となっているが、どのような経緯でこのような枠組みになったのか伺う。
- (2) 市内出身の学生が県外の大学（短大、専門学校、大学院等含む。）などに在

学し、就職活動のため地元企業への就職活動に要した交通費の一部を補助する自治体がある。地元企業への就職活動において障害になっている理由の上位に地元までの交通費が挙げられているが、市ではこの現状について何らかの支援をしていくつもりはあるのか伺う。

(3) 首都圏を中心とした学生に対して、U・I・Jターン就職を促すために、現在どのような方法でアプローチしているのか伺う。

2 県外で働いている若者のU・I・Jターン転職支援について

新卒で首都圏などの企業に就職している市内出身の若者が、地元へのUターン転職を希望、または、首都圏の若者が地方への移住を考えて転職を希望している場合などにおいて、牧之原市としては市内へのU・I・Jターン転職を促すために、どのような取組をしているのか。実績と効果、課題について伺う。

3 郷土愛を育む教育について

(1) 学校教育において、「郷土愛を育む教育」を体系的に取り入れていくことは、進学などの理由により一旦市外へ離れても、再び市へUターン就職を促す上で非常に大切なことだと考えるがいかがか。

(2) 現在市では、義務教育課程の小中学校において、「郷土愛を育む教育」をどのように行っているのか。また、現在の取組による効果と課題について伺う。

(3) 高校生や大学生等に対しても、「郷土愛を育む教育」は必要であると考え。市では、榛原高校と相良高校を対象として地域リーダー育成プロジェクトを長年行っているが、地元へのUターンという観点から見ての効果と課題について伺う。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	9 - 1	中野 康子
★件名		放課後児童クラブの運営と課題

子どもたちの充実した活動を支援するため、市と児童クラブの連携を強化し、一体的に取り組んでいくことが必要と考える。

1 支援員の採用

クラブ長、支援員（放課後認定資格なしを含む）、補助員の採用要件

2 放課後児童クラブの運営

各地区の放課後児童クラブには、どのような課題があるか
また、支援員からの要望にどのように対応しているか

3 学校再編計画に伴う放課後児童クラブの今後のあり方

市内12地区の放課後児童クラブをどうするか。

(質問方式：一問一答)